

5 総括意見

令和元年度は、「新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！世界に冠たる『NAGOYA A』へ」のまちづくりの方針の下、本市のめざす都市像を描き、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に名古屋市総合計画2023が策定され、その都市像の実現に向けた取組みを推進していくこととされた。

令和元年度の一般会計の歳入決算額は、前年度に比べ304億円余増加し、1兆2,352億7,055万円となった。これは主に、個人市民税の増加等により市税が176億円余増加したことや、幼児教育・保育の無償化による子ども青少年費負担金の増加等により国庫支出金が109億円余増加したことによるものである。

一般会計の歳出決算額は、前年度に比べ266億円余増加し、1兆2,232億9,611万円となった。これは主に、障害者自立支援給付の増加等により健康福祉費が142億円余増加したことや、子どものための教育・保育給付の増加等により子ども青少年費が74億円余増加したことによるものである。

一般会計の形式収支（歳入歳出決算差引額）119億7,444万円から翌年度へ繰り越すべき財源40億6,277万円を差し引いた実質収支は、79億1,167万円の黒字となった。この実質収支から前年度の実質収支49億1,602万円を差し引いた当年度の単年度収支は29億9,564万円の黒字となった。

「今後の財政運営について」で定めている財政規律でみると、一般会計の市債現在高は、前年度と比べて257億円余減少し1兆5,816億5,619万円となり、上限額として定めた過去の最高額である平成16年度末の1兆9,009億円を下回っている。また、財政調整基金の現在高については、災害対策事業基金の積立や新たにアジア競技大会基金を設置するための財源として取り崩したことなどにより前年度と比べて42億円余減少し、令和元年度末で124億6,059万円となったが、財政規律の目標額100億円を上回っている。

本市は、少子化・高齢化の更なる進行に伴う人口構造の変化、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や計画規模をはるかに超える豪雨への備え、公共施設の老朽化、産業を取り巻く環境の変化など、多様化・複雑化する課題に直面している。

本市の人口動態を見通すと2023年頃から常住人口が減少に転じると推計され、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は一層増加し、2050年頃にはピークを迎えるの見込まれている。こうした人口構造の変化を踏まえると、歳入の根幹である市税収入については、将来的に大きな伸びを期待することが難しい一方で、高齢化に伴い増大する福祉や医療などの義務的な経費が今後さらに増加することが見込まれ、新たな施策や事業に財源を振り向けることがますます難しくなることも懸念される所である。

また、本市では、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されており、今後30年以内に発生する確率が70～80%と切迫度が増している。さらに近年、全国的に集中豪雨が発生しており、直近では令和2年7月豪雨など、従来とは桁違いの豪雨により各地で甚大な被害が発生している。本市においても1時間に50mmを超える集中豪雨の発生回数が増加傾向にあり、今後大規模災害に直面するリスクがますます高まっている。一方で、東海豪雨から20年、東日本大震災から9年がたち、時間の経過とともに市民の防災意識が低下していくことも懸念される場所である。

加えて、国内では令和2年当初より新型コロナウイルスが猛威を振るい、各自治体では今までに経験したことのない危機感の下、その対応が求められている。本市においても感染拡大防止のために保健センターを中心とした相談受付対応や検査体制の整備、医療提供体制の確保など、官民を挙げて懸命に対応してきたところである。一方で、市内の感染状況は、令和2年7月以降、再び陽性患者数が増加に転じるなど、非常に憂慮すべき局面にあり、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応は依然として予断を許さず、今後、市として必要となる対応の範囲・規模等も不透明である。

こうした様々な課題・懸念に直面し、今後の少子高齢・人口減少社会を迎える中、持続可能な行財政運営を行っていくためには、国・地方間の税源配分の是正など税財源の拡充強化等について国に強く要望し、一層の財政基盤の強化を図るとともに、民間の視点・提案を取り入れた保有資産の有効活用などによる新たな財源の確保や、市債権の適切な管理による未収金の効率的かつ効果的な圧縮など、引き続き安定した歳入の確保に努めなければならない。また、歳入の根幹である市税収入を増やしていく観点からも、名古屋のまちの魅力向上を強力に進めていく必要があり、今後予定されている第20回アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を絶好の機会と捉え、行政経営の視点に立った将来を見据えた戦略的な行政運営を行っていかなければならない。

さらには、社会情勢や技術革新の変化に的確に対応し、更なる民間活力の活用を図るとともに市民のニーズをくみ取りながら必要度・重要度の高い事務事業に重点的に行政資源を振り向けていく必要がある。令和元年度決算における事業の執行状況をみると、全く執行されていない事業や執行率が著しく低い事業など、計画的な事業執行に課題があると思われる事業が見受けられた。限られた財源を有効に活用するため、事業の内容・規模を十分に精査の上、予算計上を行うとともに、計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症への対応の中では、「書面・押印・対面手続」といった従来の行政手続についての課題を改めて認識させられたところである。今後の「新しい生活様式」に対応した行政運営については、テレワーク等の職員のワークスタイル変革に向けた取組みを進めるとともに、デジタル技術を活用して市民にとって必要なサービスが迅速かつ正確で効率的に提供できるような取組みを進めていくことも求められる。

令和元年12月に施行された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」では、

地方自治体の行政手続のオンライン化が努力義務とされ、地方行政のデジタル化が求められている。本市においても国が推進するデジタル・ガバメントの実現に向け、行政手続のオンライン化やA I（人工知能）などの新たな技術の利用、業務プロセスの再構築による事務の効率化など、情報通信技術の積極的な活用により市民目線に立った利便性の高い行政サービスの提供、行政運営の簡素化・効率化に努められたい。

今後、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市税収入等の歳入への影響についても懸念される場所であるが、感染拡大防止と社会経済活動の維持及び回復の両立を図っていかねばならない。加えて、本市においては、先に述べたとおり南海トラフを震源とする大規模な地震の発生など大規模災害の発生もその切迫度を増しており、こうした脅威が重層的に発生したとしても行政資源を枯渇させることなく、市民の安心・安全を確保し、市民の生命・財産を守ることは本市の責務である。今まさに真に必要な事業の見極めが求められる場所であり、全市一丸となってこの難局を乗り越えていくよう努められたい。

